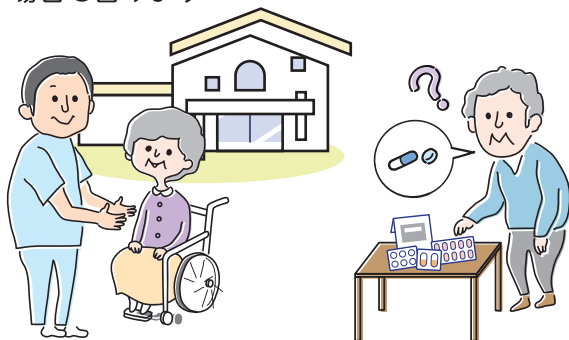


服薬状況が気になる患者さん・利用者さんは いらっしゃいませんか？ 薬局・薬剤師にご相談下さい。

訪問看護師、介護支援専門員、ホームヘルパー等(医療・介護従事者の皆さま)

お薬の飲み忘れ、
飲み残しなどが気になる
患者さん・利用者さんが
いらっしゃる場合

*患者さんご本人やご家族からの相談がある
場合も含まれます



かかりつけ薬局・薬剤師へ情報提供

かかりつけ薬局・薬剤師への連携ツールの
の一つとして、「薬局へのお薬相談書」を
ご活用ください。

なお、様式の使用の有無は
問いません。
お電話でもかまいませんので、
お気軽にご相談下さい。

高知県薬剤師会
ホームページから
ダウンロードできます。



情報共有

かかりつけ医・歯科医

事業目的

医療・介護従事者が連携して、患者(利用者)の
服用状況を改善することにより、
薬物治療の効果を高めます。

本事業を通して

- ① 医療・介護従事者と薬局・薬剤師の連携を
強化します。
- ② 安心して在宅医療(療養)ができる環境を
整備します。

薬局

- 情報提供者への状況聞き取り
- 状況に応じて患者宅へ訪問
(医師の訪問指示の有無によらない)
- 適正な服薬ができていない理由別の
対応

▶ 対応結果は情報提供者
(医療・介護従事者)、
処方医へ報告します。

